

---

平成25年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成25年9月11日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

平成25年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 堀江 政武君	14番 小宮 教義君
15番 初村 久藏君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 山本 輝昭君
21番 作元 義文君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根々 英夫君
市民生活部長	藤田 雄二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） おはようございます。

この定例会は初日からいろいろ波乱万丈な定例会で、きのうまで何ともない市長もびっくりするような波乱な出来事で大変申しわけなく思っております。

また、この一般質問に自分も携わりまして、市長の答弁が波乱万丈のない答弁をよろしくお願いして、通告に従いまして2点質問させていただきます。

今対馬を取り巻く環境は、年を追うごとに厳しさが増しております。

第一次産業の水産業は燃油の高騰、魚価安で操業さえできない状態です。この8月から燃油に対する補助制度は確立をしましたが、イカ漁、魚の不漁でその制度さえ發揮できていない現状だと思われま。

その中で、マグロ養殖は対馬で唯一の利益の出ている養殖事業です。

しかし、利益が出ているからといって現在事業をしていない人が新しく参入しようにも、国の制度、規約がこれ以上はマグロ養殖は拡大させない、新規事業の増加は認めないとなっております。

この厳しい環境の中、鴨居瀬のヒジキ養殖は成功に結びつき、ことしは新しくヒジキ養殖を希望している組合の生産者が5人もふえたそうです。

このヒジキ養殖は、対馬の磯焼け問題にも大きく期待が持てます。なぜならば、ヒジキ養殖場からヒジキの種が発散するから近場の沿岸に種が付着し、自然繁殖をすることが期待ができます。

対馬の現在の漁業従事者の68%が60歳以上です。あと5年も経過をすれば、漁業組合は存続さえ危惧される組合ばかりです。

このヒジキ養殖は1年中ではなく、冬場の種つけから採捕までは約半年ぐらいの作業です。少し高齢になっても作業はできるし、臨時収入が得られます。磯焼け対策にも貢献でき、これからの組合員の収入にも大きく期待できるヒジキ養殖です。

そのヒジキ養殖事業に、補助金は出してもらえないかをお尋ねいたします。

2点目、美津島町女護島の防波堤のかさ上げの要望について、この地区は美津島の三浦湾独特の沖、海上から長方形に長く、両サイドには山に囲まれ、北風、北東の風の強いときは風の逃げるところがなく、万関橋方向に一斉に吹いてきて同時に波も高く、女護島湾内の船は避難をしなければ防波堤を越えた波で船が壊れてしまう恐れがあります。

この防波堤のかさ上げができないかお尋ねいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。大部議員の質問に答えさせていただきます。

鴨居瀬のほうで新たに養殖ヒジキに取り組もうとされている方が5名いらっしゃるという話を聞き、大変、また先駆的な取り組みということで心躍るようなお話だというふうに感じております。

また、磯焼け対策にもつながる可能性があるならば、対馬全島に広げていただきたいというふうにも、今お話を聞く限りにおいては思ったところであります。

また、この養殖のみならず、ヒジキの生産量の問題でございますが、現在島内の生産量というのが平成16年に比べ平成23年度が646トン減少、平成16年度785トン、23年度が139トンと、先ほど言いましたように646トンもの減少をしております。言うまでもなく、磯焼けというものが大きく影響をしております。

これら海藻類につきましては大変水産物品として価値があり、さらにアラメ、カジメ類などはサザエ、アワビなどの主要な餌となるなど、島内の漁業者にとって重要な水産資源であると認識しております。

市といたしましては、現在個人事業用のヒジキの種苗費に対する補助というものは行っておりませんが、磯焼け対策や地磯のヒジキの増量を目的として、島内の漁業集落の中では市が4分の1を負担をしております離島漁業再生支援交付金を活用し、ヒジキの養殖を実施したり、計画されているところでございます。

次に、県の補助事業でございますが、本年度、平成25年度からの新規事業といたしまして、貝類、藻類養殖定着促進事業というものが平成27年度までの3カ年計画で実施されております。実施中でございます。

事業の概要としましては、先ほどおっしゃられましたヒジキ、マガキ、イワガキ等の餌をやらない養殖を新規に開始する3名以上の漁業者グループに対し、種苗購入費や資材費などを初年度の開始費用の2分の1を助成するという事業が始まっております。

現在、島内におきましては今年度、豊玉町漁協管内の2グループが補助申請中でございます。

この補助事業が御質問の趣旨に沿う内容になっているように思いますので、市としましては対馬振興局水産課や対馬水産業普及指導センター、また各漁協と連携しながら漁業者への周知、そして申請の支援、また県に対する予算増額要望等について努力をしてみたいと考えております。

ヒジキ養殖のお話ございましたけれども、私どもが知っている範囲のヒジキ養殖というのは、天然のヒジキの根をロープに密着させてヒジキを成長させ、収穫する方法で行われております。

種苗はほとんどが大分県内の漁協から購入されているということですが、例えば何らかの事情で種苗出荷元の天然のヒジキが生えないとかの不測の状況になれば、種苗が購入できず、

生産計画に支障を来すなどのリスクもあるのではないかと思慮します。

ただ一方で、ぜひその天然のヒジキを収穫するより、はるかにおっしゃられるように労力も少なくて済みますので高齢の漁業者もとりやすい、取り組みやすいという点はございます。

今後につきましては、今申し上げましたことも考慮しながらヒジキ種苗費に対する補助事業の実施について、離島漁業再生支援交付金の活用状況や県の補助事業の成果、漁業者の経営状況や事業に対する要望、市の財政状況等、あらゆる角度からの検証をしてみたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

次に、2点目の女護島の防波堤のかさ上げのお話でございますが、今おっしゃられたように女護島地区は三浦湾漁港でありまして県管理の漁港であります。

長崎県が主体となって池の浦地区、女護島地区、それから久須保地区と漁港整備が進められてきました。最近では池の浦地区の防波堤と浮漁礁が完成を見ております。

当漁港は美津島町漁業協同組合の本所がありまして、平成23年度港勢調査では登録漁船174隻、利用漁船517隻、属地陸揚量487トンと多く、イカ、ブリの一本釣りを主体とした対馬中央部の漁業基地港であり、市の中においても重要な役割を果たしている漁港であると認識しております。

当漁港の位置する三浦湾は細長く北東を向いており、北あるいは北東の風が吹くと湾内も荒れ、波も高く、特に当該防波堤は湾奥部にあり、波、風の集まる場所です。風浪時の係船は不安なものがあると地区のほうからも聞いております。

そのようなことから、市としましても防波堤改良の必要性というものを感じているところであり、平成20年度、22年度、振興局のほうへ防波堤の整備の要望書を提出をさせていただいております。

今後におきましても状況を再確認し、振興局と協議を行い、防波堤のかさ上げ、さらに防風ネット等の設置というものを要望をしていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） まず、ヒジキのほうなんですけど、市長答弁もありましたけれども、このヒジキに対しては今どこの地区でも成功してるわけではないんですよね、正直言って。

鴨居瀬の生産者のほうがやっぱり企業努力というんですか、生産者努力というんですか、一生懸命やられた中でやっぱり島内では一番成功に結びつき、結びついたということで新しくその参入者も5名ふえたということなんです。

この対馬島内見ても、市長、いろんな補助制度が出てますけれども、なかなかこういう言い方はあんまりでしょうけど、補助が目立つようななかなか難しいところもあると思うんです。

なぜならば、その新規参入というのはなかなか出てないんですよね。ヒジキだけだと思うんで

すよ、この新規参入が近ごろ出てるというのが、5名も鴨居瀬地区だけで出てるわけです。

8月の末ごろですか、上のほうからも、上の漁協の生産者のほうがやっぱり鴨居瀬地区の人が成功に結びついたということで、勉強というか視察に来られて、ぜひ自分たちもやりたいということで帰られたそうです。

今鴨居瀬のほうも、地区の人もいろいろ改善されて、去年が大体1人の生産者が100メートルの10連、1連が100メートルだそうです。それが10連だったのがことしは15連にふやして、漁場拡張でしようけどそういう形でやっていくそうです。

私もこのヒジキというのはよくわからないんですから勉強させてもらった中で、大体1連に、1連100メートルでいい人は乾燥物で100キロ、いい人っていうのは100キロから、いい人はやっぱり170キロとるそうです。

キロが大体養殖ヒジキで1,000円から1,100円で売れているそうです。天然物は千五、六百円してますけれども、そういう中でやっぱり先ほど言いますように、これが魚の養殖とかと違って資本金も少なくなくて済む、それから餌代も要らないやないですか、1年中これをやるんならまた労費もかかりますけど、種つけが大体11月、早ければ11月らしいんですけど、11月から12月にかけて採捕はもう4、5月にとってますから約半年間ですよ。

半年間の中でその臨時収入と言うたらまた語弊が出るかもわかりませんが、ほかの作業もしながらこのヒジキの金がやっぱりいい人は150万、200万というのが入るわけですから、経費も売上げの漁場料を入れて10%から15%も要らないそうなんです。

やっぱり漁師さんの手元というのは結構残るやないですか、それでやっぱり生産意欲も増してきとると思うんです。

まず、もうそれもですけど、市長、この前の質問で私もこの組合員の内容というんですか、今の組合の実態、今ここ私が調べた中で23年度の漁業業務報告によりますと12漁協で4,528名おるんです。

その中で一番多いのが豊玉漁協です。780名、その中の60歳以上が537名、パーセンテージにしてもう69%です。2番目に多いのが美津島町漁協です。688名、その中の60歳以上が414名、パーセンテージで60%、3番目が巖原町漁協ですけど、ここが633のうち60歳以上が409名、これパーセンテージで65%です。その次が上対馬漁協が575名中60歳以上が394名、ここは69%です。

実際に4,528名中、働き盛りというか50歳以上の方が3,863名、4,528名中の3,863名、パーセンテージに直したら85.3%になるんです。

これを逆にひっくり返してみたときに、私も漁業従事者ですからちょっと不安なものでちょっと調べている中で、30歳以下が4,528名おる中で71名しかいないんです、この12漁協

のうちに。

ということは、あと5年もしたら、今一本釣りイカ釣りとかいろんな延べ縄とかやられていますけれども、もう7割近い方がほとんどできなくなる状態、ということは今水産水揚が島内で130億、140億なってますけど、もうこれから先私が言わなくても、市長、答えわかるやないですか、どういう推移になるかというの、そういう中で私が先ほどから言うように、高齢化に向かってやはり高齢者の人が何らかの形で収入が得られるこういう取り組みをやっているというのに、これすごいなと思ってるんです。

これが対馬一円はやっぱりリアス式でいろんな入り江も抱えていますよ、漁場的には恵まれてると思います。やる気でやればやっぱりこういうところも出てくるし、生産意欲が増して、ここの新しく5人も出てきたというのは私本当心から拍手したいぐらいあるんです。

一組合員でありながら、減る一方、高齢者一方の中で、こういう話が出るだけでやっぱり本当ありがたいと思ってます。

そういう中で、やはり言いますようにいろんな話を聞いてる中でその資材代が、種代が去年大分産で、大分産が一番高いらしいんです。それで生産もできるらしいです。3メートルぐらい伸びるらしいんですよ、大分佐伯産は。

韓国物は大体2メートルぐらいでとまってるらしいんですよ、成長が。

そこで、その収穫量が違ってくるやないですか、ことしは大分産を結構オーダーかけとって、佐伯産を、その中でやっぱりある程度できそうな話が見えてるらしいんです。

足りない分は、どうしてもそれは韓国から種は仕入れないといけないんでしょうけど、そういう中でやっぱり冷え切った対馬の漁業従事者の中でやっぱりそこに何十万、口で言ったら四、五十万と言うたら悪いでしょうけれども、その金を捻出するのが厳しいというわけなんです。

そういう中でこの補助制度があるとお聞きしまして、これ県のほうということですけど、県が2分の1補助してるならば市のほうでもその中の生産者と2分の1をすとか、何らかの形で金額的にしても何千万の金はヒジキに対しては今のところ必要ないですもんね、今のところですよ、これから対馬一円がどうなるかわかりませんが、一応私も調べた中で鴨居瀬が全体的に要る、必要とするヒジキの量というの、種量というのが4,000キロから5,000キロらしいんです。

そしたら、去年は佐伯産が、佐伯産というか、佐伯で買ってるやつがキロ600円ぐらいの仕入れ単価やったらいいんですけど、ことしは若干上がるらしいです、やっぱりどうしても。

何かそれを5,000キロにして700円にしても、市長、金額的にはわずかな補助事業だと思うんです。

そういう先ほど言ったようにこの対馬の今の現況、組合員の高齢化、そういう人たちがやっぱり日銭を呼ぶ言うたら悪いですけども、何とかそういう形がとれる、お金が入るということ

してもらいたいわけなんです。

これ、市のほうでまた変わった考えをすれば、高齢者が今イカ釣りの漁師さんとか漁業従事者は、この前も言い方悪かったですけれども、親を面倒見切れなくていろんな方法で福祉のほうに入ったりしてる人もおります。

そういうその福祉の手当を、もうはっきり言って保護手当をみんなもらいたくて申請したくない人がやっぱり仕方なくやってる人が多いわけですから、こういう補助を出すことによってその高齢者がその保護を受けなくても済む、保護資金を出さなくても、保護金を出さなくてもいうのが市になれば種代と打って返すことができかなと、これは私の勝手な考えなんですけれども、そういうことはできないかを、市長、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今こういう形で無給時の養殖というもので、まず潮の豊かさといいますか、海流の豊かさでやれる養殖というものに、この時期着手していくことはどうかというふうなお話というふうに聞きました。

それを進めていくということは、大いにその考え方、僕はいいと思っております。

ただ、ただただ心配は大分の種苗というもの、これが実際天然物の根をとってきてからの、こちらにひもに巻きつけていくとかいう作業が出てくると思います。

その資源のやりとりの問題、佐伯のほうがもし枯渇をしていくような状況になったときに、磯が変わってしまうということになったときに、じゃあ、こちらがそれでそれに頼っていいのかというふうなこと等もあろうかと思えます。

そのうちの佐伯の量は私は調査してませんからわかりませんが、それらとのバランスのこともこちらとしても研究をしたいと思えますし、今大部議員さんがおっしゃられた2分の1の県の補助を、この時期高齢者が漁業という形に従事をする外堀といいますか、環境というのを作り込んでいくことというのはそれも必要だと思いますので、今の先ほどの研究しながら、県の助成事業にどのように市としてかかわっていけばよいのか、そして先ほど種苗費が10%から15%というお話をされましたが、そののあたりで精査をしながら、市としてのかかわれる部分はどこかという部分もちょっと研究をさせていただいて、11月までには間に合わんと思えますけれども、26年度当初の研究までの研究材料ということで御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 前向きな検討で本当にありがたく思ってるんで、市長、何でもそうなんですけど、この離島漁業再生支援交付金でいろんな事業をやりますよね、団体で、実際に私の地区も離島再生でヒジキやったんですけど、2年、これはこの中でまた言っていかが悪いかわかりませんが、やっぱり自分が、一個人がやるのと、離島再生やったらやっぱり部落



で団体でやるでしょう、管理面から違うんです。

張りつけたらもう、それで何かそんな感じのところはほとんど失敗で、今鴨居瀬の地区の人たちは自分、個人でやるから、やっぱり自分の収入にはね返るように一生懸命なんです。

それで、その種問題も私も大分産、大分産ってその佐伯産がいいということで、市長の心配されておるように、それは大分産も、それ佐伯産ばかりしみんなが頼んだらなくなるんじゃないのという心配したんです。

したら、今鴨居瀬地区の人は自分で種を、種をとるように研究してるらしいです。それがまだ全部ができてないからあれですけど、私はもう魚はある程度負けなくて表現できますけど、そんな海藻類全く知らない中で、部会長さんの説明を聞いたらヒジキって枝があるらしいです、こずっと、根っこから切ったらもうだめになると、そのヒジキの二枝ぐらいを残して、残して上を切る採捕、そしてそしたらその下がまた新芽が出るらしいんです。

そういう形をとっていくような方法もやって幾らかことし、何分の1かわかりませんが、その方法に成功したということをこの前お聞きしました。

だから、ただ漠然と補助をくれやなくて、彼らもやっぱり一生懸命、そういうのをやっぱり向こう側がいつだめだとか、どんどんよくなった、値上がりというのはどうしてもします、するやないですか、そういう懸念もあるからやっぱり自分たちは自分たちの努力をやっているわけです。

だから、そういうのが自分で対馬産の種を植えつけをしきるというのに、やっぱりよその特徴ある中の生産者が話を聞いて、上のほうからも7名来られたそうなんです。

それが100%できとけば、こういう補助をもう必要なくて苗はできるとでしょうけれども、まだそこまではいってないけれどもある程度めどが立ってきてるらしいので、だからそういう意味でこの何年かやっぱりやって補助をしていけば、あとはもう独立採算でできるんじゃないかなと僕は思ってるんです。これはもう簡単な見方かもわかりませんが。

マグロにしてもそうですよね、ハマチがだめ、タイがだめ、もう水産業どんと養殖業が40億、50億あったのがもう20億ぐらい切りかけたときに、県の推進魚種ということでマグロに県が力を入れてもらって、マグロの種、餌代、設備代、うちの尾崎地区にぽんと入らせてもらった中で一、二年はやっぱり試行錯誤でやってましたけど、今もう完全なもう軌道ですもんね、うちの美津島漁協も本場で財産収入はあそこでというふうになったんです。

でも、先ほど言ったようにもう新しく参入できないもんですから、マグロは、こういうそしてまた資金がかかるやないですか、ああいう魚関係は、このヒジキに関してはそんなに、私どもロープ資材は定置事業で入れますけど、そんなにお金かかるもんやないし、一回入れたら10年やそこらもてます、ロープは。

あとはチェンジするのはもう種代の、種の細いロープとかそういう形をやっていくわけですか

ら、先ほどから言いますように団体事業であればやっぱり人ごとみたいになりますけど、やっぱり自分でやっていけば自分の管理ですから、お金にはね返るわけですから、ここが大きく私は結果として出てきておると思うわけです。

だから、市長もことはどうしても間に合わんというような、時期的にですね、ことですがけれども、ぜひ前向き検討はわかるんですが実現できるように、恐らく鴨居瀬地区にしてもこのヒジキの関係のある人は期待して見てると思っておりますので、その点を市長、もう一度強い答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられたことについて、大部議員さんのほうからその種苗生産をそういう人たちが幾らかやり始めているというお話がございました。

こちらが一番心配を、懸念しているのはその部分であります。

種苗生産の部分等から本当どのように組み立てればいいのかということを、早速この議会が終わってからも動き出しをしないといけないと思っています。

研究するにしても後手後手に回っちゃいけませんので、万関の水改と一緒にやってこの問題について取り組んでいければというふうに思っておりますので、お待ちいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 市長、本当にありがとうございます。

生産者、これからやろうかという人が、そういう言葉は本当に期待を大きく持てると思います。ぜひとも実現できるように、この補助制度ができるように頑張ってください。お願いしておきます。

それだから、2点目の女護島地区の防波堤の件なんですけど、これは県の漁港管理になってるんですかね、県でしょう、たしか。

そういう中で美津島、またこれ対馬市に合併したときか、合併前か、合併当初かな、一回、現地に一回来てもらって、名前は伏せますけども、やっぱり部長も来てもらって防波堤の長さもはかってこれじゃいかんと、先ほど言うように防風ネットをするか、かさ上げするような方向性でいかないかんねということはその当時出てたんです、もうあったんです。

それがもうずっとそのまま平行線で予算がない、いろいろな形でいまだかつてにこういう状態に入ってるんですから、あそこは33所帯、私も区長に聞いたら33所帯あるらしいんですけど、市長の答弁もあったように北風、北東の風、これ台風かぜですけど、それはもう行かれたら、私も久須保の人から、逆に万関に入る左側の久須保の入り口、あそこの人から来てくれと言われて、水路やから万関にぼんと風抜けるんかなと思ってたんですけど逆なんです。

北東の風が万関に当たってそれがはね返って反対側の家があるやないですか、万関の久須保の

突端の家がずうっと組合の裏側、あそこに行ったとき北東の風は竜巻巻きますよ、しぶきで。

私もうちの活性化センターかな、何かから一回来てもらって見てもらったことがあるんです。

だから、あそこの地区、そこの久須保の組合の裏側の浜寄りの人の家なんか、もう壁はもう潮風でやられる、天井はやられる、やっぱり本当にびっくりしました。それほどまでに風が強いんです。

あそこの防波堤はもう低くて、もう低くて今この温暖化と言われますから、その水温の高さが異常に高くなってきとるやないですか、普通でももうこれぐらいしかないんですよ、もう大潮の満潮の二、三十センチぐらいしかない中で北風、北東の風が吹いたら、もう風、風波ともに打ってくるやないですか。

だから、あそこの人たちは、あの港がこう「く」の字になつとる港なんですけど、逃げなくちゃいけないんですよ。

沖防波堤があって、漁連さんの前にあの防波堤ができましたもんね、あれで大分また今幾らか変わってるんですけど、もうちょっと北風が吹いたらあそこの地区はもう船全部かわしてましたよ。

あの漁連さんの前も、船も私たちが氷なんか積むときにでも本当積まれないような波が出てましたけど、それが幾らか防げてますけど、まだ女護島の今私が要望してるこの地区の湾内はとてもおれない状態だし、風が吹けばあの高台までしぶきと今プラスチックのごみなんか防波堤の外側にたまつとるやつが同時に吹き上がって、あの高台の家のほうまで吹き上がってますよ、これ大げさでも何でもないので調べてもらったらわかります。

それほどまでに風が強いところですし、そこの地区にしたら本当に低過ぎる防波堤なんです。それを2メートルなりかさ上げて波砕き、はね返しをすとか、先ほど市長言われたようにその上に防風ネットをすとかすれば、あの女護島のすり鉢状態になった住民たちも助かると思うんですけど、その分、県の漁港管理とは私もわかってこういう質問させてもらってるんです。

一日もこの改善ができるように、市長、市のほうとしても何とか頑張ってお願ひしたいんですよ。お願ひします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた女護島の地区の防波堤が、通告書を見たとき、ああ、まだ上がってなかったかあというのが第一の感想でした。大変申しわけなく思います。

あの状態をそのまま放置してたら、本当その背後に住んである方たちの意見も以前聞いたこともありまして、できれば県のほうに今の状況というのを再度伝え、早期に着手していただけるような、そして地区の方々のお話というのでも聞いていただけるようにしたいと思います。どうも申しわけございません。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 今の市長の答弁で地区の人は大変勇気づけられたと思います。

このかさ上げが一日も早く、早期実現できることをお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで18番、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を10時55分から行います。

午前10時38分休憩

午前10時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。市民つしまの小島徳重でございます。6月定例会に引き続き一般質問の機会を得ましたことに感謝申し上げます。

質問に入ります前に、お礼とお願いを申し上げたいと思います。

先ほど大部議員さんから、女護島地区の防波堤のかさ上げの要望を取り上げていただきました。ありがとうございました。大部議員におかれましては、以前からこの件については熱心に取り組んでいただき、私も地区の一住民として感謝申し上げます。

市長におかれましても、地区の長年の念願でありますのでぜひ早期に、今大部議員さんの御答弁いただいたように実現いただけますよう、格別の御配慮をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 小島議員、ちょっと待ってください。

大部議員から早退の届け出がっております。報告するのを忘れてました。

○議員（2番 小島 徳重君） 大部議員さんには一応お礼は申し上げておったんですけど、ありがとうございます。

○議長（作元 義文君） いや、私の報告がおくれましたので。

○議員（2番 小島 徳重君） それでは、本題に入らせていただきます。

前回の一般質問の後、町なかであるいは電話で、市民の方から有線テレビの一般質問の市議会中継を見ましたよとか、市民のために頑張ってくださいよとか、議会がもっとチェック機能を発揮してほしいとか多くの激励をいただきました。

感謝申し上げますとともに、6月定例会の一般質問で投票率の低下傾向が続いていることに関して、市民の政治への関心が薄らいでいるのではないかという指摘をしましたが、市議会の動静に

については市民の関心が高いことを実感し、前回質問時の認識を修正しなければならないと感じております。

聞きます市民の声、届けます市議会へ、生かします市政へ、をモットーに議会活動を行っておりますので、市民の皆様の市政への熱い思いをしっかりと受けとめ、市民の皆様の思いに応えるべく、議会人である前にまずは良識ある一市民としてみずからを律し、その上で市民の代表である議会人として誠実に職責を果たしていかなければならないと、気持ちを新たにこの定例会の場に臨んでいます。

市長をはじめ理事者の皆様には、簡潔、明瞭で市民が納得いく御答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従い5点お尋ねいたします。

1点目として、対馬市生涯学習推進協議会の設置、活動状況についてお尋ねいたします。

第2回定例会において、対馬市条例第91号に規定されている対馬市生涯学習推進協議会が設置されていないことが明らかになりました。10年間にわたり条例無視の状態が続き、諸教育機能が有機的に整備されないままで生涯学習が進められてきたことは残念でなりません。

その後、条例どおりに協議会が設置され、活動が始まっているものと推測いたしますが、設置状況並びに活動状況についてお尋ねいたします。

2点目に、雞知保育所の待機児童についてお尋ねします。

平成25年6月現在の雞知保育所の待機児童は8名であることは、先般の質問の折に申し上げましたが9月1日現在で12名にふえています。ゼロ歳から3歳まで、各3名ずつが、各クラスで各3名ずつが入所待ちとなっています。

このように雞知保育所は近年恒常的に入所待ちの状態で、子育てと仕事の両立ができない、そういう家庭が出ているということは先般述べたとおりです。

第2回定例会において、雞知地区の待機児童の現況と改善策について中長期的な展望も含めてお尋ねし、前向きな検討をお願いしました。私なりの提言もさせていただきました。

その後、どのような方向性で検討がなされ、解決策が打ち出されようとしているのかお尋ねをします。

3点目に、技能労務職である学校用務員の行政職への任用替えについてお尋ねします。

昨日の小川議員さんの質疑応答で理事者のお考えの概要はお聞きしましたので、時間の都合で私は観点を変えて焦点を絞ってお尋ねし、後で一問一答で詰めさせていただきたいと思っております。

教育長には通告の中の手続きに関して、本年4月の任用替えになった3名の用務員さんの人事発令は、対馬市平成16年3月1日、訓令第51号、人事異動及び人事記録に関する規定の別表第1の中のどの種類の形態で異動されたかお尋ねします。

市長には通告の中の根拠に関して、対馬市では労務職の任用替えを行うに当たり、訓令等によ

る労務職員の任用替え取扱要綱等、これは名称はいろいろあるかと思うんですけど、そういう手続きを定めたものを制定していらっしゃるかお尋ねします。

4点目に、主要地方道巖原豆殿美津島線の加志・箕形区間の入会林の整備状況と着工予定についてお尋ねいたします。

加志・箕形間の道路改良については合併前からの懸案事項であり、定期バス、通学バス等が運行されている路線では最も状態の悪い道路路線ではないかと思えます。

議会でも旧美津島町時代から先輩議員によりたびたび取り上げられ、3月の第1回定例会では三山前議員が質問され、県当局も入会林整備等の環境整備ができ次第、吹崎工区の事業開始はあり得るとの見解が示されているという答弁がなされていると思えます。

交通安全上、生活利便上、一日でも早い改良が待たれているこの区間について、その後の入会林整備の進捗状況と今後の事務手続及び着工予定についてお尋ねします。

5点目に、防災計画、防災体制についてお尋ねします。

この件については昨日、春田議員さんの質疑応答で概要が明らかになりましたので、私からは通告の中の避難場所への飲料水、非常食、毛布等の配備体制は整っているかに絞ってお尋ねし、あとは一問一答でお願いいたします。

以上、5点について、市長並びに教育委員会の御答弁をお願いいたします。答弁の内容によりましては、先ほどお願いしたように一問一答で再質問をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員の御質問の答えさせていただきます。

1点目の生涯学習推進協議会の問題でございます。

第2回定例会において小島議員さんより、この条例は制定されているが活動しているのかと、組織され、また活動しているのかという御質問でありました。

その際、この設置条例の存在自体もわからないという私自身がですね、失態を皆様にお見せしましたが、その際、私、生涯学習というセクションというものが前面にやはり出て市民に近い距離感を持つとの手法が、かつて東北地方を中心として行われていたというお話でとどめさせていただいたところでございます。

この小島議員さんの御質問を受けまして、教育委員会事務局とともに制定の、条例制定の経緯、それからその後の状況、さらに他市の状況についてまず調査をし、今後の方向性というものを検討をいたしました。

他市の状況ですが、まず県内の13市のうちこの種の条例や規則を制定しているのが平戸、壱岐、五島、そして本市の4市であります。

さらに、九州管内118市ございますけれども、その中で32市が同様の条例を制定されてお

ります。

また、担当部署の話がこの条例は交錯しているような部分がございますが、この所管はどうなっているのかということでこの調査をかけました。

市長部局のほうが所管しているのが32市のうち4市の12.5%、教育委員会のほうが、28市の87.5%が教育委員会のほうが担当をされているというふうな調査をさせていただいたところです。

次に、この条例制定の経緯について、以前にさかのぼってちょっと調べをさせていただいたところであります。

当時の合併時点の合併協議会での新市条例制定に向けた作業部会の教育委員会部門での協議におきまして、旧6町のうち旧美津島町、峰町、上県町、それから上対馬町の4町がこの種の条例を制定をしていたことから、新市においても例規作成の必要ありとの結論が出され、旧美津島町、旧上対馬町の例規を、条例をベースに新市の例規作成委託をお願いをしておりましたぎょうせいにその旨依頼がなされ、新市条例として施行をされたものです。

次に、担当部局が教育委員会から市長部局へ変更とされた経緯でございますが、先ほど言いました例規作成をお願いをしておりましたぎょうせい、株式会社ぎょうせいですかね、ぎょうせいからの条例案は、ベースとなった旧町の条例での教育委員会部局というものから市長部局のほうに変更をされ、合併協議会に提案をされ、提案された条文での施行となっております。

例規の検討を行ったのは旧町の教育委員会部局であり、旧4町の条例では事務局は先ほど言いましたように教育委員会部局となっていたにもかかわらず、さらに市長部局への十分な調整、協議もなされていない状況で、そのぎょうせいがつくり出しました案は修正がされないまま施行となったことが、条例が制定されているものの新市誕生以来組織化もされず経緯してきたということでありまして、事務上の引き継ぎが不十分ということがこのことを招いた最大の要因であるというふうに私どもは考えております。

ただし、この推進協議会なるもの、私自身がこれについてはわからない状況はそういう経緯もあったこととお許しをいただきたいと思いますが、この協議会なるものが9年間以上にわたって実動していなかったということは事実でありまして、ただし市民の皆様は直接的に多大な損失を与えたかといういろいろ考えますと、それは直接的なことはないのかなというふうに思っております。

私どもは今後それ以上に市民にとって利用しやすい組織とか、行政組織のあり方、そして私ども市職員のあり方はどうあるべきかというもの、これらを次なる組織を見直す段階において反映をさせていかないといけないのかなというふうに思っております。

きちんと条例として発行されているにもかかわらず、それが動かなかった、動いてなかったことに対しては市民の皆様は謝罪申し上げます。

しかし、今後先ほど申しましたような組織の方向にもっていくことによって、その部分については御容赦をいただければというふうに考えております。

次に、前回の定例会においてやはり御質問があり、また小島議員さんのほうから御提案がありました。難知地域における保育所の待機児童の解消に向けての御提案がありました。

これは1点目は、大船越へき地保育所を認可保育所に直すということはいかがというふうな御提案だったと思います。

これらにつきましては、認可保育所にする場合の当然設置基準というものが、きちんとそこに合わせていかなくてはいけないという問題があります。

今の施設に新たにその乳児室とかほふく室とか、当然医務室とか調理室等を設けていくと、改修をかけていかなくてはいけないというふうなことがあります。

また、2点目の鶏鳴幼稚園の子ども園化というふうな提案でございましたけれども、やはりこれらにつきましても大船越同様の施設に関する改修が必要となってくるかと思えます。それら結構なやはり財源等を要するのではないかなとも思っております。

もう一点の難知保育所管内における待機児童がというよりも、入所を希望する児童がふえている。

保育に欠ける児童という基本的な考え方が保育所入所の条件にはあります。保育に欠けるというのは、保育所に入りたいという児童が全部保育に欠けるかという、それは一概にそうは言えない部分があります。

それらについての整理というのを僕ら自身、市民の皆様も整理をしないといけないのかなというふうには思っておりますけれども、少なくとも入所を希望する児童がふえているということは十分にこちらとしても承知をしております。

現在の難知保育所の今の施設規模、またゆとりを持った保育環境の実現等からしまして、定数をふやすということはなかなか難しい問題であると思えますし、早急な解消策の具体案というものは大変難しいものがあります。

今後は教育委員会と連携を図りながら、その財産処分という問題も含め、さまざまな方面から検討をしていきたいと思っておりますし、しかし子供は成長が早うございますのでのんびりもできない問題だということはわかりますが、今後の保育にかける児童の推移とかその地域の人口動態とか、そのあたりを十分に踏まえて物事の組み立てをしていきたいなと思っております。

それ以外のところで、うちとしてもいろんな案も考えたりもするわけですが、早急にやれる方法として、現在これも国のいろんな補助金の関係等でのハードルというものもありまして一定年数がこないとやれない問題もあるんですけれども、現在の難知保育所内にあります子育て支援センターや学童保育というのを別の場所に移ってもらう中で、保育室を拡充するというやり方もある



んではないかというふうに私どもも検討は今してるところですが、先ほど言いましたように国の補助金にかかる予算の執行の適正化に関する法律の関係等々、そして保育士の確保が大変難しいところ、部分もあります。

それらを十分に検討していきたいというふうに考えております。

次に、3点目の問題がございました。

小川議員さんの答弁と重複するところがたくさんありますが、訓令のお話がありました。

当然任用替えということで、私どもは職員さんの志望等を、意向調査等も全員とっておりますし、それらを踏まえて物事を組み立てておるところであります。大枠の部分については、昨日の小川議員のときに答弁をさせていただいたとおりでございます。

何はともあれ、昨日も申し上げましたけれども全体の職員数が削減を、平成17年の行革大綱において最終目標を450名にもっていくべきだというふうな、年次の設定はないものの減らしていけないといけないという大きな足かせの中で物事を今組み立てておりますし、第2次定員適正化計画等にも縛られながら物事を組み立てております。

当然そこには大きな話としては国の経済動向、また地方交付税に依存しているこの対馬市の問題、方向性を国のほうで示される部分等もございますので、それらの中で職員数の削減というのがやはり激しくなる、ならざるを得ないという中で、全体の流れの中での今回の取り組みだという御理解をさせていただきたいと思っておりますし、旧来のままで物事が進むのが最も安定した、心も生活も安定したことで最もいいことだというふうには確かに私も思います。

しかし、やはりこれだけの時代の潮流のうごめきがある中で、私どももその変化というものに常に対応していくような職員組織でないと取り残されてしまうのではないかなというふうな思いもあり、全市民の方々の御理解をいただきたいというふうな思いで、昨年から職員組合とも話をしながらこれを進めておるところです。

では、4点目の入会林に関する主要地方道の問題がございまして、これについて加志・箕形区間の整備状況でございますけれども、加志地区につきましては平成21年より着手をして登記名義人、法定相続人の調査、相続関係図の作成まで終了し、現在確認書の作成中であります。

また、箕形地区につきましては、平成23年11月より着手し、先ほど言いました書類等の徴収まで終了し、現在整備計画書の作成中であり、この9月下旬に県へ認可申請の提出を予定をしているところまでまいりました。

次に、国県道の未改良区間の整備につきましては、議員御承知のとおり議会で構成する国県道路等整備促進特別委員会において調査、研究を行っていただいておりますが、この路線、加志・箕形間については、特別委員会でも整備を要する最重要路線として整理をいただいているところであります。

本工区は25年2月21日、特別委員会で対馬振興局長へ要望した折にも、入会林の整備が完了すれば事業に着手する旨確認がなされておりますし、本年5月27日の対馬振興局、市の両建設部の協議の際に、用地取得の準備、整理ができ次第、新規事業化に向けて取り組む予定であるとの報告を受けております。

先ほど申しあげましたように、今月箕形地区については9月下旬に県への認可申請を行います。今後県に対し早急な認可を行っていただけるように要請をしていきたいというふうに思っております。

5点目、防災計画の問題でございます。

これで避難所での飲料水とか非常食等の配備状況について御質問がございました。

現在、対馬市の災害用備蓄状況ですが、非常食、また飲料水については、災害用の備蓄は消費期限の関係から配備ができておりません。毛布のみ、消防本部、各地区公民館に配備をしている状態です。

先ほども述べたとおりの状況でございますが、去る8月30日に対馬市商工会と危機発生時に関する支援協定が締結され、有事の際に対馬商工会からも優先的に組織的な支援を受けることができるようになったところでございます。

この締結によりまして、対馬市商工会から飲料水、食料品などの生活物資を優先的に組織的な援助が受けられることとなることから、対馬市が飲料水、食料品などの生活物資をあらかじめ備蓄しておくことの必要性も含め、対馬市商工会と協議をしまいたいと考えております。

また、毛布につきましては今後必要数を精査し、計画的に備えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 先ほど限定的にということで御質問いただきましたので、その点についてだけお答えをいたします。

25年度の人事につきましては、教育委員会内の異動ということでございますので、職名替え、職名替えをして配置替えということでございます。

先ほどの別表第1の中で言えば、4番の転任ということになるかと思えます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、1点目の生涯学習推進協議会の設置の件ですけれども、今までも設置されてなかったということはもうそれで事実でございまして、設置されてなかったということはもう先般のことと今回合わせてよくわかりました。

それで、ほかの市とか等の兼ね合い、いろんな調査までされたわけですけれども、私が申し上げたいのは対馬市の場合、市長がいわゆる地域マネージャー制度を核にといいますか、して、協

働のまちづくりということを主な施策に上げてありますので、そのバックボーンといいますか、基盤として生涯学習、社会教育の充実は必要じゃないかと、そういう意味でどうしてもやはりこれは立ち上げて動かさないと、教育委員会の社会教育いわゆる広い意味での生涯学習だけでは機能が不十分じゃないかということをお願いをしたわけです。

この前お話をしたように、社会教育関係の職員が当初は52名いたのが今は20名と、それから予算面もきょう資料をお持ちしておるんですけど、時間の関係でもう口頭で申し上げますが、市の歳出全体の中のここ10年間の推移を見ますと歳出全体の割合は85%ぐらいの縮小になっています。

ところが、生涯学習の中で特に公民館、それから生涯学習総務費を合わせた社会教育関係の費用は大体50数%、60%以下に縮小になっています。

だから、人も物も縮小される中で、市長がやろうとしてある協働のまちづくりに十分耐え得るのかという意味で提言をしたわけでございまして、ぜひ近々に立ち上げていただいて、そして人を扱ういわゆる人事を扱う総務、それからお金を扱う財政、ここの方々が生涯学習の大切さを認識をしていただきたいとそういう意味での提言でございまして、ぜひ市長さん、よろしく願いをしたいと思います。

今のことについてはもう私前日も述べましたので、今回そういう御答弁は求めませんのでそれを十分認識いただきたいということです。

それから、2番目の雞知保育所への入所希望、いろいろ入所待ちということについては、市長さん、前回もおっしゃったように捉え方があるんですけども、現実には美津島活性化センターの段階で申し込みをしているけれども、待っているという人の数だけを私は申し上げました。

それで、いろいろ財政的なことが伴うということを十分わかりますので、きのう提案、議会にも上がりました子ども・子育ての法案、このことでまた協議会が立ち上がります。

その中でも将来的なことを含めて早く議論をして、対馬の子育て、それがスムーズにいきます、市民が安心できるようにということできのうの法案の取り扱いとあわせてぜひよろしくお願いします。

それで、一番現実味のあるのは市長がおっしゃった子育ての支援室、それから学童保育の移動、これは、かわりの施設を見つければ雞知保育所がスペースがあくと思うんです。

しかし、これもどこに移すかとなるとなかなかまたすぐにはできないにしても、現実には待っている子供さん方は、家族はおるわけですからぜひ御検討をいただいて、雞知地区のいわゆる子育てが安心できる状況をつくっていただきたいと思っています。

いわゆる厳原に通っている、それから周囲のへき地保育所に通っている人の数を含めると30名近くにはなっていると思います。本来なら雞知保育所に入りたいという数がですね、そう

いう隠れた部分もあるわけですから、ぜひよろしく願いをいたします。

私がこの2点については、前回に引き続き取り上げたのは、そういう最初のやつは市の、市長が求められている市の、市政の進め方の根幹にかかわる、それから子供の保育所の問題は子供たちの生活の保障というか、そういう日常生活のことでということで、あえて再度お尋ねをしたところでは。

それから、次に用務員さんの任用替えの件ですけれども、このことについては少し、私きのう小川議員さんが質疑で告げられたことの続きという形でやらせていただくとすけれども、ちょっと法的なといいますか、手続き上少し問題があるんじゃないかなというふうに思います。

一応ここにパネル用意してるんですけど、教育委員会からの御答弁は転任、職名替えでというふうに御説明いただいたんですけど、これは今お手元に配っておりますこの市の別表第1、これを吟味いただくとそうじゃないと私は解釈しております。

ただ、ここでその議論をしますと時間長くなりますから一応控えておきますけれども、現業職いわゆる労務職を一般行政職にかえる場合は、私の解釈はいわゆる採用という形でなければいけないんじゃないかというふうに私は考えております。

その根拠としては、これは私も法律の専門家ではありませんけれども、実際に全国的に行われている労務職の任用替えを参考としてお手元に、市長のところにも届けておりますけれども、これの一つの例を見てください。

技能労務職の職種変更、試験による任用替えと、これは沖縄の読谷村というんですか、この例です。

ここを見ていただくと、技能労務者全員を対象に一般事務職員への職種変更希望者を庁内で公募し、職種変更試験による任用替えを実施すると、こういう取り扱いになっています。

これは沖縄県がそれにコメントをつけています。退職不補充による方法以外に踏み込むことが難しい技能労務職の処遇について、試験による行政職への任用替え制度を設け、職員の新たな能力開発と言えると、今いる人材の活用を図るから定員管理を進めている点が評価できると、こういうふうに、あと似たように小さなやはり自治体ほどそのことに悩んでいるわけです。

対馬市が今そう進められようとしてる、現にもう3名は進められたんですけども、そのことが——これは東京の日野です。これははっきりここに職種が書いてあります。事務職、技能職、技能労務職とあって、任用替えは試験とすると、そしてここでは取り扱いの要領として受検資格としては継続して5年以上在籍している者、それから年齢が45歳以下の者をその対象としてすると、ほかにもここにやはり上げてあるのも任用替え試験を受けると、そしていわゆる新しい職種に採用するという形をとっているのがほとんどです。

そして、対馬市のきのう小川議員に説明があった行財政改革大綱、それから第2次職員適正化

計画、これも一応ここにパネルで示していますけれども、ここの中を見まして現業職といたしますか、労務職の任用替えをといたしますか、行政職へ移すということは一言も触れてありません。

いわゆる訓令によって取扱要領を定めて要綱を定めて実施するならまだしも、そういう手続き的なものがないという中で人事が行われていくというのは、やはり行政としては不適切じゃないかなと思うんです。

確かにかつて旧町時代はそういう取り扱いも行われていたということは、私も一、二聞いています。これは小っちゃい町、峰町あたりで私が勤めたころにそういうことありました。

だけど、今、市になったわけです。全国的な傾向と同じように、傾向というか、全国的、一般的に行われているようにそうすべきであると私考えます。

用務員のほう、いわゆる適正化計画でいきますところあります。

用務員は正規職員の退職後は不補充とし、必要に応じて嘱託職員等を配置します。これはこのとおり今退職した人の後は嘱託と、これはもういいんです、ここに書いてあるからそのとおりで、ただ今いる人を行政職にかえますよということは一言も書いてありません。

そして、ここに数がございますけれども、平成25年度、用務員は16名という数がちゃんと適正化計画の中にあります。このことは市のほうでつくられたものですからそのとおりだと。

それで、私7月から8月にかけて市を、市内いろんなところを回らせていただいて学校にも寄らせていただきました。そのときに、ある学校で用務員さんが私が車に乗って帰ろうとしちよつたら出てこられたんです。

自分は用務員として誇りを持って仕事をしているけれども、あと何年かなんだけれども行政職へ替わるよというそういう説明があつてると、しかしどこにも物を言うところがないから、私が市議をしているからということでしょう、泣き声で言っただけです。

それで、私も、あっ、そういうことがあつてるのかということでも今回取り上げさせてもらったわけです。

それで、きのう市長は小川議員の質問に対して自然減、できればそうしたいとおっしゃったし、今もそうおっしゃったですね、ぜひそのとおりにしていただきたいと思います。

いや、これはここで市長さんに、きのうの小川議員のお話と合わせてお約束いただいて御答弁をいただきたいと思います。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私あくまで個人としては、そのような考え方を持ち合せはしているというふうな発言をさせていただきました。

しかし、時代の潮流というものも十分に自分自身は感じて判断をしていかななくてはいけないという思いの中で、今回のこのようなことに至っているというふうに御理解をいただきたいと思

ます。

また、この任用替えの根拠の部分でございますけれども、少なくとも地方公務員法に基づいて逸脱することなきよう、私どもは其中で転任という考え方で今処理をさせていただいております。

今先ほどいただきました資料で、沖縄ほかの幾つかのところでは技能労務職の職種変更試験による任用替えという手続き、手続きといいますか手段をとっているというふうなお話をいただき、そういう手法というのは当然あるかと思っております。

ただし、先ほど言いましたようにこちらでも強引にやっているわけではございませんし、意向調査等もとりながら、志望も聞きながらのことでやっておるというふうな御理解をいただければと思っております。

その用務員さんが、確かに自分の今置かれている環境とかいうのが変わっていくことに対しての不安とか、今自分自身のやっていることに対する誇りとか、それはもう当然だと思います。

どうしてもそこから私どもも次への方向に脱皮していくために、ともにそこについては御理解をしていただきながら、説明も十分にやっていっているつもりではございますけれども、どうか職員さんのほうにも細かに説明を再度していきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長の立場というのは私もわからないではないんです。人件費の縮減と申しますか、そういう意味では確かに退職した人の後をいわゆる嘱託でというのは十分理解できます。

けれども、今いる人をやはり行政職にかえてまでというのは、これはもし人事的なことで公平委員会等に持ち出した場合とか、あるいは法的なことで対応するとしたときには苦しいんじゃないかと思うんです。

やっぱりそうじゃなくて、やはり市長さん、あなたが中心、宝の市政とかいうことを訴えられたように、財部市長さん、私は温かみのある方だと思うんです。

それをやはり国の総務省の指導とかそういうこと、財政的なことのみでやはり行政を進めるべきではないと思うんです。

小川さんの、小川議員さんもおっしゃったようにできれば自然減でいきたい、それが市長の本音だと思うんです。ぜひ運営上もう一応手続き、昨年そういう取り扱いされた方は、それで職場もついてありますから、本年度末からの人事はぜひ温かみのある人事を進めていっていただきたいとそう要望します。

いつも欲張り過ぎて時間がなくなったんですけれども、いわゆる吹崎地区の工区の道路事情、これはもう誰もが一番わかってある道路だろうと思っております。

私先日、通学バスに朝、尾崎から、帰りは雞知から乗せてもらいました。そうしましたら、いわゆる通学バス、立派なバスです。そして、その吹崎を挟んだ区間以外はすごく道路もよくなっていてスムーズに走ります。

ところが、その区間はもう徐行運転の感じ、そして途中で車ごとつんと音がしました。何が起こったかなと思ったら、後でバスの運転手さんに聞きますと、下り坂のひどい曲がり角のところ、結局車体が長すぎて回りきらないから下が底を打ったんです。

子供たちに聞きますとこういうことが時々あると、運転手さんも離合したときもこの道路ではいわゆるカメラでのバックになると、そしたら明るい夏の季節はいいけれども、秋から以降は怖くて運転に注意を要する、一番自分たちとしては怖い道路、こういうことを言っています。

それから、あそこはマグロの生産基地です。年間20億前後の売り上げをするマグロが養殖されていますけど、毎日10トン車以上の大きな車が通っています。そしたら、これも離合したら大変ですね。

だから、私はこの前建設部のほうで説明受けますと、箕形が、今年度申請して来年登記までいくと、それから加志はまだおこなっていると、だけど加志地区も部落で組合をつくって今協力しようという気持ちでおられます。

ぜひ箕形と加志が合わせて工事にかかれるように、いわゆる入会林の整備については格段の努力をしていただきたいということをお願いをして、時間がきましたので終わりたいと思います。

非常食のことについては、それから毛布のことについては地区の実態に応じてぜひ対応してください。

以上です。

○議長（作元 義文君） これで2番議員、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。午後は1時から開始します。

午前11時50分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野洋次郎でございます。先般5月の市議会議員選挙におきまして、多くの有権者の皆様から御支援をいただき、再度議会に送っていただきましたことに心より感謝を申し上げます。この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。これから4年間、市民の皆様方の付託に応じるべく、議会人としての職責を果たしていく所存でございます。

す。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に市長、日曜日の朝でしたかね。東京オリンピック、パラリンピックが、日本で2020年開催ということで、私も朝早くから見とって、決まったときは感動して涙が出ました。そのことが最初の市長の報告の中でも、そのことが何かコメントがあるかなと思っておりましてけども、この2020年東京開催に何かコメントがありましたら、よろしくお願いいたします。市長も私も、あと7年後までは何とか見られると思いますので（笑声）よろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして、4点質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず、漁業用燃油高騰対策事業補助金についてであります。

本事業は、急激な燃油価格の高騰により、漁家経営の持続性を来すおそれがあるということで、経営の安定化及び水産物の安定供給に資するため、1リッター当たり10円補助をするという事業でありますけれども。

市長、大変漁業者の方々は本当に喜んでおります。一般質問するときでも、お礼を言っという声がたくさんあります。私もこの事業に関しましては高く評価してあります。そういう中で、5点ほど質問いたします。

まず、1点目でありますけれども、本事業が補正予算で組まれたわけなんですけど、なぜ当初予算で組まなかったのか。まず、この1点を答弁お願いいたします。

次に、補助条件を、国の漁業経営セーフティーネット構築事業加入者に限定されたのはどのような考えか。何点か、昨日10番議員と同じような質問になりますけれども、再度答弁をお願いいたします。

3点目、8月末までの間に各漁協が、このセーフティーネットにかなり入ってると思うわけなんですけども、その数字があれば報告をお願いいたします。

それと、このセーフティーネット事業を市長はどう評価するか。見解を伺います。

5点目、これ一番大事なことなんですけども、この事業を来年度も継続する考えはあるのか、答弁を求めます。

次に、魚市場建設についてでありますけれども、この問題は、市長、私がもう5年前ぐらいですかね、一般質問で市長に答弁求めたわけなんですけど、そのときはなかなかいい回答が得られなかった記憶があります。そういう中でもう5年も過ぎましたし、この魚市場建設については私は、この事業を何とかしたいという大きな夢があります。今この対馬が、本土からいったら一番遠いわけですね。しかし、逆に考えたら一番東アジアに近い。そういう利点を生かした場合、今国も県も農産品あるいは水産物にしても、今輸出をしてばりばりやろうという考えですよ、国も県も。

そういう中で、私はこの国際魚市場、この対馬が輸出の最先端の場所をつくるということは、



水産振興イコール雇用の問題も大きくかかってくると思いますよ。このことをまず市長はどう考えているか見解を求めます。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

このイノシシ、鹿の問題は、私もこの選挙で各地域回りました。皆さんが何とかイノシシ、鹿をしてくださいと、どこ行ってもそういう声です。私も、この4年間イノシシ・鹿対策がどうなっているのか、ちょっとはつきりわかりませんので、きょうはテレビも映っておりますので、このイノシシ、鹿の推定頭数は把握できているのかということが、まず1点です。

それと、本年度のイノシシ・鹿対策はどのような対策をされておるのか、これが2点目。

それと3点目の、中期・長期的にこのイノシシ科の全頭撲滅の考えの対策はあるのか、このこととお答え願います。

次に、大きな4点目でありますけども、消防署の豆殿分遣所が来年4月から始まりますけども、この豆殿分遣所設置により本署の管轄区域が当然変わると思うわけですが、それに伴ってほかの出張所の管轄の変更はあるのかということが1点です。

それに伴いまして、当然今の職員の体制では、私は足りないと思うわけなんですけども、この救命士を含む職員の増員はやらなければならないと思っておりますけども、市長の考えを聞きたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上野議員の御質問にお答えさせていただきます。

日曜日の朝の出来事についてコメントを、行政報告で欲しかったというお話でございました。私も心待ちにして、ゆっくり寝ました。朝起きて、多分7時だったと思いますが起きて、すぐニュースつけますと、東京に決まったというニュースが流れたとき、涙こそ出ませんでしたけども、しかしそこに喜んである、ブラジルに行って頑張っている皆さん、そして、私そのときすごく印象的だったのは、その後東京のほうでコメントを求められた為末、陸上の、もう引退されてますが、あの方がコメントされたのが、ずっとその後残っております。

と言いますのは、2020年オリンピック、パラリンピックが東京で開催されるということの意義というのが、今後少子高齢化社会がどんどん加速していく中で、今後30年、40年、高齢化社会に突入をして、そのような成熟した社会になっていく日本において、7年後に行われるオリンピック、パラリンピックのうち、特にパラリンピックに注目をしたいと。というのは、生活弱者といいますか高齢者の方々にとって、社会が、スポーツが、どのように対応して変わっていくのかということが試される2020年になるんじゃないか。それが高齢化社会を迎える世界中の国々にとってモデルになるだろうと、そこをきちんと念頭に置いて7年後を目指していき

いというお話を、為末さんが言ってあったのが、すごく印象的でした。恐らく日本の社会が高齢化社会になるのは間違いないわけですが、本当そのような見方というのがあるんだなというふうに思いました。

また、私人生において、2度も恐らくテレビを通して見ることになるであろうと。上野議員と同じように、多分私どもは、大丈夫だと上野議員がおっしゃいましたので、多分大丈夫なんだと思います。極力、そういう機会に恵まれると、自国開催があるということは幸せなことだなどというふうに思いますし、日本という国がどのようにこれを機会に、先ほどの話でもありませんけれども変わっていきけるのかと。単にインフラとかいう問題だけではなくて、私どもの生き方そのものが変わっていく契機になるのかなというふうな思いで、東京開催の発表の後のニュースをずっと見させていただきました。

それで、通告に従いまして御質問に答えたいと思いますが、1点目の燃油高騰対策事業の補助金に関して何点が御質問がありました。

まず、1点目は当初予算ではなくて、今年度の当初ではなく、この6月の補正で組んだ理由は何なのかというふうなお話でございましたが。議員も御承知のとおり安倍政権によるアベノミクスということで、本年1月から3月にかけて円安というものが急速に進んだことが要因と言われておりますけれども、例年当初予算というのが1月中旬には編成を終えており、その時点では燃油がまた一気に高騰するという予測が私どももできませんでした。

しかし、すぐに1月に90.72円から、2月に96円、3月にはすぐに98円、4月に100円を超えるというふうな状況になっていくわけですが、それを見越す中で対馬市漁業協同組合長会より2月28日付で、国に対してA重油価格に対する支援を講ずるよう要望してほしいとの申し入れがありました。

また、4月26、27には、全国のイカ釣り漁船の一斉休業の抗議行動というものが行われるなど、燃油高騰が全国的に漁家経営を圧迫している実態がさらに浮き彫りになったというふうに思います。これを受け、国も漁業経営セーフティーネット構築事業の特別対策を打ち出そうとする状況の中、市といたしましても単独事業として6月に補正予算で漁業用燃油高騰対策事業補助金というものを計上した次第です。

次に、2点目のこの補助金制度で、補助条件に国のセーフティーネット事業の加入者に限定したのは何ゆえかというふうな御質問でございます。

まず、燃油高騰のこの状況下において、国もセーフティーネット特別対策をこの7月から構築しておりますので、その補填分と市の補助金分を合わせて有効的に活用していただきたいという思いであります。

次に、国の漁業経営セーフティーネット構築事業の発動ラインなどの改善要望等を行政側だけ

でなく、漁業者みずから加入者として国に対して要望していただきたいと思っております。

また、燃油高騰は漁業者以外の業種につきましても経営を圧迫しております。この観点からも漁業者だけが自己負担なしに補助制度の恩恵を受けるということは考えられませんので、漁業経営セーフティーネット構築事業における漁業者の積立金は、補助事業を受ける受益者負担分という考え方に基づいて、この制度を構築させていただいた次第です。

次に、各漁協における漁業経営セーフティーネット事業の加入状況でございますが、本年の4月1日現在で申し上げますと、12漁協で合計で206件でございます。漁協によっては8月末までに100件以上加入者が増加したところもあります。燃油高騰対策事業が始まってから8月まで既に333件の新規加入があつておると報告がありました。セーフティーネット構築事業加入に関しては、漁業者の皆様にも理解をしていただいているのかなというふうに思っております。現在漁業者への説明会を開催している漁協もありますので、市も漁連等の関係機関とも連携しながら、この事業の説明やセーフティーネット構築事業への加入促進というものを取り組んでいきたいと考えております。

4点目に、国のこのセーフティーネット事業というものをどのように評価をしているかという御質問がございました。今回6月の初旬に国が新制度を発表をしましたが、セーフティーネットの特別発動を新たに設けただけでした。A重油1リットル当たり95円以上になった場合に、国と漁業者の負担割合を3対1にすると聞き、私自身愕然とした次第です。

セーフティーネット構築事業の加入率が対馬だけの問題ではなく、全国的にも低いにもかかわらず、まして円安そのものを公認しただけ、それだけの特別発動設定金額95円というものは現実的ではないところに設定され、通常制度には何ら手を加えていないことに落胆をいたしました。

私はこの問題、基本的な補填の発動ラインというものが、過去7年間のうち燃油の一番高い部分と一番安い部分を除いた5カ年間の平均より高くなった場合に発動する事業でありますので、現在のように燃油が高どまりの状態が続いた場合には補填されないという点については見直しが必要であると考えております。

そこで、この発動ラインの見直しについて、私は1点目として、今回の特別対策の発動ラインを現行制度まで引き下げること。つまり補填金の負担割合を常に1対3というふうな形にすること。

2点目が、発動ラインの基準というものを燃油高騰が始まる平成16年3月以前の価格を基準とすることを要望を国に対して行う決議を、8月20日開催の長崎県市長会で決定をしていただきました。

また、対馬漁業協同組合長会長にも、漁業者として県漁連や全漁連への働きかけもとても重要と思い、行動を起こされるようお願いをしております。

次に、この制度の来年度の継続する考えはというふうな御質問がございました。現在のような燃油高騰が続く状態であれば、今後の社会情勢や市の財政状況について検討しながら継続については前向きに考えていきたいとは思っております。

今回の燃油高騰は、冒頭申し上げましたとおり、安倍政権による経済政策のある意味陰の部分でございます。また、今回に限らずエネルギー政策は、国にその責任があると考えております。漁業用燃油高騰対策は4月のイカ釣り船の一斉休業に見られるように、対馬市だけの問題ではないと考えております。

まずは、国の漁業経営セーフティーネット構築事業の補填部分の発動ラインのあり方や基準の見直し等について、漁業者の皆様や県、ほかの自治体ともスクラムを組ながら国に要望していき、真に漁業経営が安心して行える制度にすることが根本的な解決につながると思っております。

さらには、現在要望を行っております国境離島特別措置法の中にも盛り込んでいただけるように項目を掲げております。今後議会の皆様とともに御協議しながら、御協力もいただき努力してまいりたいと考えております。

次に、魚市場建設について御質問がございました。この東アジアにもっとも近い地理的条件というものを考えたときに、この対馬に魚市場を開設したほうがいいんじゃないかというふうな御質問でございます。この問題につきましては、市といたしましても平成23年度にその可能性についての調査を実施しております。

調査結果についてであります。まず、日本近海で操業する外国漁船が本国に寄港せず、漁場から直接対馬へ水揚げができるかどうかについて、外国人漁業の規制に関する法律、外規法と言いますが、それによって規制されており、特例により農林水産大臣が許可した場合に日本に水揚げできるとされております。

このことにつき水産庁の担当者に問い合わせたところ、かつて北方でスケトウダラ漁が盛んに行われていたときの特例であり、新たに特例が認められることはないとの見解でありましたので、漁場からの直接の水揚げは事実上不可能なのかなというふうにも現段階では思います。ただ、通常の貿易という形での取引は可能です。

次に、魚市場が開設された場合の出荷者としての島内の12漁協へのヒアリング結果でございます。主な意見としましては、メリットとして販売先の拡大につながる。輸送コストの軽減につながるとの意見がありました。一方デメリットとして、島外のまき網船や外国漁船の水揚げに関しては反対意見が強く、認めた場合には対馬の漁業者と同種の魚類を大量に水揚げされれば、魚価も安くなり、果たして漁業者の所得向上につながるのかななどの問題があり、積極的に市場開設を望む意見はありませんでした。

また、福岡市内の仲買業者へヒアリングを行った結果、対馬の漁業者が水揚げするアジ、サバ、

ブリ、タイ、イカ類などは、福岡市場にも対馬産だけでなく他産地からの出荷もあり、輸送コストを負担してまで参加するメリットがないとのことであり、市場に欠かせない仲買人の確保が困難であるとも考えております。

以上を申し上げましたとおり、国際魚市場の開設につきましては、クリアしなければならない問題が多々あります。しかし、今までの対馬の漁業のありようを振り返ると、魚価の乱高下に振り回されております。このような状況から脱するためには、全漁協組合、全漁業者の共通認識のもと安定した取引ができる魚の量が確保ができれば、冷凍、冷凍設備、水産加工場、直売所、また対馬の物資の流通拠点としての機能を備え、出荷調整ができれば魚市場として成立するのではなかろうかとも考えております。

また、韓国への輸出業者や逆に韓国からのバイヤーも呼び込める状況の魚市場であればどうだろうかとも考えております。この離島のハンディを乗り越えて、対馬産の水産物、水産加工品、また農産物も含めての流通体制の整備については、今後もその可能性を求めて調査研究を、関係部署が連携をとりながら進めていきたいと思っております。御理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、市民の皆さんをずっと苦しめ続けております有害鳥獣対策の問題でございますが、皆様もご存じのとおり対馬市では平成10年ごろからイノシシ、鹿が頻繁に出没し、捕獲頭数も年々増加し、農作物被害額も増大傾向にあり、また最近では居住区域にも出没し、人的被害が発生をしております。

イノシシ、鹿の推定頭数は把握できるかの御質問でございますけれども、まず鹿の生息数及び生息密度の推定は、平成23年度の長崎県の調査では、広域的な調査に適している糞塊法を用いて生息密度指標等を推定しました。その結果、生息数は3万3,416頭というふうに推定をされたところです。

また、イノシシの個体数や生息密度を推定する指標につきましては、調査方法は現在のところ確立されていないため、生息頭数を把握できない状況にあります。今後の検討課題というふうになっております。

また、本年度のこの有害鳥獣に対する対策の説明を求められておられましたが、まず対策として侵入防止柵の整備による農林作物の被害軽減対策、資源としての利活用対策及び集落防衛を視野に入れた居住区域内安全対策に取り組んでおります。

このうち有害鳥獣捕獲は猟友会に依頼し、銃、箱わな、くくりわなにより、イノシシ6,000頭、鹿4,000頭の捕獲を今年度は予定をしております。さらに、農林作物被害軽減対策として、ワイヤーメッシュによる侵入防止柵を83.63キロ、事業費ベースで5,600万程度を整備予定をしております。現在までの設置延長は既に820キロという長さであります。

また、既存の侵入防止柵の高さが1メートルと低く、鹿の侵入による被害を軽減するため、柵を2メートルへかさ上げするとともに、うり坊侵入防止補強柵を30キロ、事業費で6,500万円で整備を予定しております。さらに居住区域内の安全対策のため、集落防衛として行政区単位で設置する侵入防止柵、家庭菜園等を対象とした農林作物等被害対策のために設置する侵入防止柵助成に2,500万円を予定をしております。

また、有害鳥獣の捕獲から活用を見据えた総括的なシステムを構築するため、平成の納庵事業計画を策定し本年度より実施するため、本定例会に補正予算を上程をさせていただいております。

続きまして、全頭撲滅の対策は考えているかという御質問がございました。約300年前の陶山納庵が実行した方法をそのまま実施すれば、せん滅できる可能性は否定できないものと思われまます。この納庵方式は、まず隠れ場所となるやぶの刈り払いと山焼きを行い、大垣で対馬を9分割した上に、その内側を内垣、高さ1.5メートルのもの、総延長で490キロであります。その内垣で2掛け12平方キロの区画に区分をした追い詰めの際にはさらに内側に追い詰め垣を構築し、その中にイノシシを追い込む方法で9年の歳月と約22万人、猟犬約2万2,000頭を要し、8万頭余りのイノシシを駆除し、せん滅に成功されておられます。

しかしながら、やぶの刈り払いと山焼きは、現代社会においては不可能であり、この方法を現代版に置きかえ、試算をさせていただきました。大垣として高さ1.8メートルのPCフェンスで町境に6ブロックに分割し、その中を中垣としてさらに245ブロックに分割をしました。さらに追い込み用の小垣として10ヘクタール単位に分割をして積算したところ約845億円という事業費が算出されました。これは財政規模が脆弱な本市にとって対応できる事業費ではなく、また国や県の助成制度もない現状では、イノシシ、鹿の絶滅は困難であると判断をせざるを得ません。このためイノシシ、鹿の被害を最小限に抑え込み、それを資源としていかに活用していくのが最重要課題というふうに考えております。

よって、今後の方向性として、行政と民間の役割分担を行い、行政が行うべき鳥獣対策としてGPS、GISを活用した捕獲データの蓄積をもとに、計画的捕獲、被害防止対策の指導というふうに考えております。並行して、民間では改修、解体、分析を行いながら鳥獣総合センターなるものを運営していただき、イノシシや鹿を食肉として、あるいはレザー製品への有効活用をしながら、新たな産業として民間による積極的な資源活用策を促し、地域全体を巻き込んだ有害鳥獣対策を推進することを目指していくことが重要というふうに考えております。御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、豆駝分遣所設置に伴い管轄変更が生じるのかという御質問がございました。本署管内に新たにつくりますので、当然管轄変更の必要がございます。本署救急隊と豆駝救急隊の所轄の基本的な線引きとして、現在のところ安神隧道、内山坂トンネル及び三丁真星を境として進めてお

ります。

消防本部の機構改革につきましては別途進めておりましたが、豆酛分遣所の開設と時を同じくして全島的に管理見直しを行う予定です。豆酛分遣所を含めて7つの救急隊が持つ管轄を平時救急管轄と称します。これは最も近い救急隊を出動させるものです。それぞれの管轄境付近において救急現場が明確でなかったり、傷病者の数が不明な場合等は双方の救急隊を出動させ、対応をさせます。

次に、火災についてですが、これは対馬を大きく3つのブロックに分けて出動エリアを定める火災管轄を導入します。北部、中部、南部と分けますと、火災発生の最初の段階でブロック内に備えております2隊以上の消火部隊が動きます。これ以外の特徴としましては、管轄境が重複していることです。管轄の境は一番端っこになりますので、消防車の到着に時間がかかります。このような区域の火災には、両方のブロックから4隊の消火隊が出動することとなります。このほか救助事故や多数の傷病者が一度に発生した場合などに備え、これらの災害に応じた管轄を導入する予定であります。

また、分遣所設置により職員の増員というふうなお話でございましたが、消防職員の定数は現在83でございますが、豆酛分遣所の開設はもとより先ほど説明しました災害の初期段階において、できるだけ多くの部隊を現場へ投入するため、今後は条例改正を行い100名前後の消防職員が実働すべく増員した上で、定員管理に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、あわせて救急救命士についてでございますが、現在23名で運用しております。

また、高規格救急隊は5隊配備しており、1隊当たり4名を救命士配置基準としておりますが、病気やけが、または教育機会の付与といったものを考えますと5名が必要となってまいります。職員採用試験に救命士枠を設けるなどの補充対策は行っておりますが、今後年齢的に運用救命士の管理職登用なども控えておりますので、消防の現場が可能な範囲の中で、救急隊員からの育成にも力を入れていきたいというふうな考えでおります。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 市長、体調は大丈夫。（発言する者あり）いや、まじで。今ほとんど質問に前向きな答弁をいただきました。

まず、1点目の燃油高騰の補助事業でありますけれども、私が一番言いたかったのは、やっぱりこの事業が今年度で終わったらいかんと、これずっと継続的にやれと私は言いよらんわけですよ。もう対馬市でこのような大きな金額をずっとやれということは言いません。

ただ、私が何とか2年をやってくださいというのは、市長もわかっていると思うわけなんですけど、この国のセーフティーネット事業が、積み立てるほうが1年じゃないわけですよ。積み立てる金額が、例えば10万が3カ年じゃありませんけどもね、金額が別としても積み立てるほう

は3年積み立てないかんわけですね。そこがあるものですから、私がこの事業は、今年度だけでは中止してもらったら困りますよと。ただ先ほどの発言で、もう前向きに考えると。前向きに考えるということは間違いなく来年度やっていただけるということによろしいでしょうか。まず、その1点。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 漁業者の皆様が出漁できる環境というのを当然つくっていくのが私どもの仕事だろうというふうに思っております。今上野議員がおっしゃられたようにセーフティーネット、国が構築しておりますセーフティーネットの制度そのもののウィークポイントといえますか足らざるもの、足らざるところというのが、今回私どもがセーフティーネットを条件にすることによりまして、見えてきたと思っております。その部分について私どもは大幅な是正というものをしていくことによって、先ほどいみじくも言われました漁業者側の積立金の問題というのをもっと簡略化し、もっと繰り越しの問題ですね。次年度への繰り越しの問題等をすっきりした制度につくりかえれば、漁業者の皆様は、この制度を100%入ってもらえる制度になるんじゃないかと思っております。

それともう1点は、95円の3対1という問題。これを発動ラインをやはり先ほど言いましたように、平成16年の基準をベースにいかないと、高どまりした今を基準にしても何ら制度として意味が成さないというふうに思っておりますので、それらをこの事業、本体の事業ですね——をきちっとやりかえてもらうことに対して、私どもは積極的に動いていきたいと思っておりますし、漁業者の皆様方が、このセーフティーネットの勉強をしっかりといただいて、ここの改正に向かって一緒になって動いてもらうことが、まず第一だと思っております。その後私どもの次なる手が出てくるんだらうというふうに思っておりますが、決してそのことについて、その段階に来たときは逃げようとは思ってませんが、国がこのエネルギー政策の問題でございますので、全面に立ってやっていただけるようお願いをしっかりとしていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今市長が言われるとおり、本当にこの中身は悪いわけですね。このことをまだ漁業者の皆さん、わかったらん、うん。そのことは行政側の市長は、よく僕はやっていただいたと思うよ。その中で漁業者が、組合長、トップの組合長、また漁連、もう少し怒らないかん。きょう漁業者の方が見とったらね、本当皆さん、漁業者がもう少し怒って国を訴えていきましょうや。ね。2人でお互い漁業者も市側も一緒になってやりましょう。このことは本当に前向きな答弁ありがとうございました。

時間がありませんけども、イノシシ、鹿の問題は、先ほど市長からいろんな意見を伺いましたので、このことはまた私も勉強しながら、次回にまた質問したいと思います。



それと、豆敷分遣所ができる上で、新しい新病院ができる——いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）できたときに、やっぱりどのぐらいの時間短縮が、全くないときと新たに分遣所ができた場合の大まかな時間短縮はどのぐらいできたのかということわかりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 分遣所を設置した場合の時間短縮の問題であります、私も今正確な何分、何十何分というところまでは資料としてここには持ちませんが、今までの状態でありましたら巖原南部地区の皆さんは、救急隊を呼ぶ、呼んでそれを待つ、そして救急車に乗せこんで病院まで運ぶという、極端に言ったら倍の時間が基本的にはかかってました。どうにか動かせる状態であれば、自分たちの車で仮に内山坂ぐらいまで行って救急車と落ち合って、患者さんを移送すると、移して運ぶというふうなことでありましたので、全て2分の1になるとは決して申しませんが、いろんな手法によって豆敷地区で考えた場合、単純にもう動かせないというような状況であった場合は、2分の1にはなるというふうなことで私どもは組み立てをしたところであり、そして一番遠い上槻地区等につきましては、新しい病院等に運ぶ場合、51分というふうな搬送時間がかかる計算で物事の組み立てはしております。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今のことはやっぱり大きな図面を使ってですよ、広報でも入れてね、やっぱり対馬南部地区の方々が、これだけ時間短縮できますよと、そういうあれもしていただいたらどうですかね。そのことは要望しておきます。

今回私が一番この消防署関係で質問したかったのは、今消防職員の方々は今の人数では大変過労な状況にあると思うわけですよ。例えば救急が出ますね、救急は約一千二、三百回ですかね、年間。その間に非番の方がほとんど出るわけですよ。その今繰り返しなんです、職員は、大変な私は、時間的に制約も加えられて休みのときもやらんといけん状況で。また、この豆敷分遣所ができたんですよ、時間がちょっとありませんので、何人体系でやるのかということをもっと聞いたかったんですけども、何せ、まず早く条例を変えて、職員の先ほど100名と言われましたけども、私はやっぱり110名近い人間が、人員が要るんじゃないかと私は考えております。そういう中で、まず100名でも結構ですよ。そのかわり早く条例を変えて、職員の増員をお願いしたいんですけど、どうですかね。早く条例を変えてやっていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現段階においては、先ほど答弁申し上げましたように、100名前後の消防隊員で、職員数で消防業務を運営をしていくことを想定をさせていただいておるところであります。上野議員がおっしゃられるように110名という試算をされたんだろうと思いますが、市民の皆さんのそれらの安心とかいう部分を提供するために、そこを充実していくと、したほう

がいいんじゃないかという部分は十分に理解は私にはできます。ただし、やはり総枠の問題がございます。それは一般職の問題、施設職員の問題、さまざまところへの今度はしわ寄せというのは当然出てくるこれは案件だろうというふうにも思っております。それらとの見合いの問題だろうということで、しっかり研究をさせていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 後は魚市場建設の問題は大きな問題でありますので、この問題は前向きな話もありましたので、じっくりまた次回改めてゆっくり一般質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。きょうはありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。次は、2時5分から行います。

午後1時49分休憩

午後2時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） こんにちは。最後の登壇となりました、子供たちの未来を育てるまちづくりをモットーとし、今回登壇いたしました会派つしま21の齋藤でございます。一般質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

対馬市も誕生から10年目の節目を迎え、市議会も3回目の改選が行われ、21名が選任をいただいたところであります。改めて市民の皆様に厚くお礼を申し上げる次第でございます。我々議員として市民の付託に応えられるよう、また市民の生活の向上、安定に向かって、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、いまや連日のように新聞、テレビ等で報道されているように、世界中が経済不況から脱却できず、経済的な争いは絶えることなく、その報道がなされておりますが。我が国の未来に不安を感じずにはいられないのが今日であります。

国政においては政権が変わり、アベノミクスによる経済対策で急激な円安、株高で、大企業の決算の大きな黒字化で、国民の反響は大きく、先の経済は上向きつつあると報道される。国民は期待しつつも現在の国民生活は、円安による輸入商品の価格上昇や日常で使われているガソリン、燃油、輸入食品等の上昇に、さらなる厳しい生活に不安を感じておられるのが現状であろうと思います。

我が対馬に目を転じてみますときに、全島の集落に目を向けたとき、空き家、廃屋が年を越す

ごとに多く目立ち、耕作地だった水田、畑地が放棄され、耕作放棄地が目立つような今日であります。

また、東海岸、西海岸を通ってみると立派に整備された漁港では、あれだけにぎわっていた漁船も激減をし、寂しい現状を見ると、これが今の対馬の基幹産業の実態であると思います。生産人口の激減であると考えております。このままで対馬の地域の再生ができるんだらうかと大変不安を感じているところでありますが、一日も早く働ける環境整備の対策、若者の雇用対策が喫緊の課題であると思います。

生産人口の激減による少子化が連動していると思われます。保育児、小学生、中学生、高校生の減少は、対馬の未来を担う大切な大切な宝を失うようなことと等しく、人口の減少を食いとめる、そしてふやすことに未来の対馬、国境の島を守る繁栄の原点と考えます。

財部市長も2期目に入り、市民に大きく期待をされているところでございますので、これから通告に従いまして、市政一般質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

今回は主に人口対策を中心として質問をさせていただきます。

対馬市の人口の減少を食いとめる対策について、このことこそ国境の島として国を守る、島を守るのは人、島民であります。国土防衛、対馬の海域の未知なる豊かな資源の防衛、すなわち未来の日本、東アジアとの関係は、対馬海峡の資源獲得の争いを考えていかなければならない。島を守る人がこれ以上減少していくことは、対馬の未来の繁栄につながっていかないのではないかと。何としてでも食いとめなければならぬと考えます。このことについて、市長のお気持ちを聞かせたいと思います。

関連でございますけれども、少子化対策について質問いたします。

対馬の人口は、今も減少の一途をたどっている状況であります。人材の流出を食いとめる対策こそ、市の最大の政治的課題と思っております。長引く経済低迷で島は危機的状況から脱却できない状況であり、解雇された人材の流出、島に雇用の場が少ないため、高校生、卒業生は、大半は郷土を離れ島を出、若者も仕事を求めて島を出ていく。このような連鎖で対馬で子供が産まれない、また産めない、この悪循環をたどっているのが現状であります。

未来の対馬を担う若者がもっと増え、夢の持てる対馬を取り戻すための対策として、島の産業、観光振興等々、若者の雇用対策、子育て支援、教育環境の整備等々について、対策の諸課題が山積している状況下において、若者が定住できる未来のまちづくりをどのように、市長考えておられるのかお伺いをいたします。

さらに、農林水産業の振興についてでございますが、対馬市の第1次産業、農林水産業の弱体により、この現況をどのような振興対策で考えておられるのかを質問したいと思います。

島の基幹産業である農業、林業、水産業を21世紀を担う若者が、夢の持てるような産業とし

て育てていく道筋をどのように市政は考えておられるのか、その取り組みについてお伺いをするものであります。

次に、関連でございますけれども、農業分野の国の制度について、市の取り組みについてをお伺いいたします。

農業の戸別所得補償の直接支払い制度、これは政権が変わり、今は経営所得安定対策と名称が変わっておりますが、このことについて、また中山間地域等直接支払い交付金制度の集落協定の締結について説明を求めたいと思います。

対馬市の全農家が、集落への制度の仕組みをどこまで市のほうが丁寧に説明されているのか、また確実な補償が受けられるいろいろな制度についても、きめ細かな説明、指導ができていますか。この戸別所得補償、中山間の制度についても、もう数年たっております。全国の農家がこの支援を受けて頑張っておられるわけでございますが、対馬市の区域のこれまでの実績とその効果、またはさらに今後においてどのような取り組みを続けられていくのかをお伺いするものであります。どうぞよろしくお願いをいたします。答弁によって、1件ごとに質問をさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 齋藤議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の人口対策というふうなお話ございました。人口が減少していく、まして合併までは緩やかな減少であったものが合併後は急速に減少したというのは、これも事実でありますし、国勢調査のピーク時において6万9,500人余りをピークとして、今はその49.5%まで減っているというふうなのが現実であります。

また、全国の話申し上げましても、人口減少と高齢化社会の振興というものは大きなこれは社会問題となっておりますし、現在の日本の人口は1億2,800万人というふうに出ておりますけれども、この4年間微減の状態に陥っておりますし、今後30数年後は1億人を割り込んでいくのではないかと、また50年後というのは8,000万人台になるのではないかと。また、あわせて65歳以上の高齢化率も40%台に突入し、超高齢化人口減少社会というものがもう明らかに到来をするんだというふうに言われております。

また、15歳から49歳までの女性が平均して一生のうちに子供を産む人数という数値として合計特殊出生率というものがありますが、これにつきましては昭和60年で全国平均1.76であったものが、当時長崎県では1.87、また平成18年には全国平均1.32まで落ち、長崎県は1.49、そのとき対馬市は2.19という数字でしたが、平成23年では全国平均が1.39という中、長崎県1.6、対馬市が2.43という数字で推移をしております。

このような状況の中、本市の人口減少の要因としては、やはり合併後の厳しい財政状況から公共事業の抑制に伴い土木関係の雇用が減少したことにより、公共事業と水産業や農業などの兼業

が多い対馬の現状では、新たな雇用の場を創出できなかったことが原因の一つと捉えております。

また、先ほどから上野議員からも話が出ましたが、水産業における燃油の高騰の問題、また相まって魚価の低迷、さらに林業においては木材価格の低迷、農林水産業において思うように所得を上げられないということも一つの要因となっておるんだらうと思います。加えて第1次産業従事者の高齢化及び現代社会の傾向でもありますが、大学や専門学校への進学率も高まり、若者の第1次産業への就業離れも大きな要因と考えております。

いずれにしましても、一つの要因ではなく、雇用機会の減少など幾つかの要因によって若者をはじめとする労働力の島外流出に歯どめがかからなかったことが原因と考えております。

人口現象に歯どめをかけることは一つの施策のみで達成するということは大変困難であり、雇用機会の創出や魅力ある郷土づくりなど、さまざまな要因を相互に連携しながら人口の減少に歯どめをかけていかねばならないというふうに考えております。その一つとしまして、近年急激にふえております韓国人観光客を取り込む、そして観光産業の成長を図るということも当然あります。

ことしも昨年を上回る勢いで来島されております。対馬独自の観光産業に成長させるかが大きな鍵とっております。そのためにも、ある意味国際観光都市対馬プロジェクトみたいなものを提唱をしていかなくてはいけないと思っております。これらにどのようにこれから先さまざまな産業というものがかかわっていったって、底辺を上げていくかということに私どもは努めていかなくてはいけないのではないかと考えております。

農林水産業においては、先ほど申しましたように就業者の高齢化というものが顕著で、若者がなかなか就業しないという問題があります。しかし、先ほど齋藤議員の言葉にありましたように、やはりこの対馬の国境離島としての位置づけの中で、この島を、そして国境を守るという意味において、やはり漁業者が多く出漁していただくことが国土防衛に寄与することとなります。そういう意味において先ほど来、燃油対策の問題で話をさせていただいておりますけれども、先ほど言いました観点においてもやはり私どもは、漁業者を減らすということは逆に国のコストを上げることになるというふうな視点で皆様方とも今までも論議をしてきましたが、きちんとその部分を国に対して伝えていかねばならないと思っております。

そういう中で、第1次産業に就業していくことが可能な環境をつくっていくということが大切だというふうに思っております。先ほどの上野議員の話とも絡んでくるんですけども、ただ単にそれをとるというだけではなくて、やはりこの島において魚市場のお話がございましたけれども、皆さん島の人たちが魚価というものをコントロールできるというかイニシアチブがとれるような体制をつくっていくこと、また出荷調整をする中で加工産業等をこの島につくり出していくということが、とても大切なことだと思っております。

先ほどの答弁の中で、23年の調査結果というのを話をさせていただきましたが、確かに今の国の制度とかいろんなものにはハードルはあります。しかし、それらをどうかして私どもは島の皆さんの総意ではね返していくことによって雇用をつくり、またその魚価を上げていく、調整することで、皆さんが生活できるやり方というものを模索していくことが、とても農林水産業においては大切なんではないかなというふうに思っております。先ほどは時間がなかったものですから、そこまでは話しませんでした、同じ関連する質問だったものですから、あわせてお答えさせていただく形をとりました。

また、若者が島で物事をやっていくためには、私ども行政側とかいうのがつくり出すだけというのは到底不可能です。そういう中、若者自身も雇用のあり方とか就業のあり方というものを、やはりしっかりと考えていただくことが必要だと思いますし、家庭における教育というものもあるかと思えます。第1次産業において、皆さんが明るく食べていかれるような世界をつくっていくことが、本来の国の姿だというふうに思いますので、どうかそういう方向で今後市としては取り組みをしていきたいと思っております。

次に、農業の振興のお話がございました。先ほどの答弁とも絡む部分がいっぱいございます。現在対馬市としましては、若者が新規就業できる形の施策というものを県と一緒に、ずっと施策としては展開をしてるつもりでございますし、さまざまな手が上がってくる中で、それをどのようにして対応していくかということで、決して予算の縛りの中で物事を抑え込むというようなことはやってないつもりでございますけども、もっともっと集中をしながら、これをJAの方等と一緒に組み立てていきたいと思っております。

ずっと、この二、三年取り組んでおります地産地消といいますか、JAのほうで直売関係に力を入れていきたいというお話がずっとあっておりました。その中で集配業務に対しての支援とかいうものも、こちらもずっと組み立てて、農業者のそれが所得につながるような仕組みづくりというものもずっとやってきたところであります。

また、水産業については、リース事業とか新規の研修等にしっかりと取り組んでおります。

また、漁業に関しましては、特に対馬地区漁協青壮年部の連絡協議会が、上対馬地域を中心となって広がっていかうとしておりますし、東北震災のことを契機にさまざまなチャリティー活動しながら自分たちの活動というもの広がりをつくろうとしておりますし、さらにはインターネットによる販売とかさまざまなところに取り組み始めております。若者の考え方とかいうのを尊重しながら、これから市政運営をやっていきたいという部分もございます。

最後に戸別所得補償制度、それから中山間地域の直接支払い交付金の制度に関しまして、行政としてきめ細やかな説明とか指導とかはしているのかなというふうなお話、質問でございました。この制度の活用でございますが、当然行っておるわけですが、以前の戸別所得補償制度、今経営

所得安定化対策といいますが、この制度は22年度から対馬農協が事業主体となって集落説明会というものを開催をしておられます。

そして農業共済細目書をもとに販売価格が生産量を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することで農業経営の安定、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持というものを目的に、直接農家に交付金が交付されております。平成24年度から対馬地域農業再生協議会というものが、事務局は農林振興課内にありますけども、ここで事務を行い区長会議や農業関係会議等機会あるごとに農家への周知を行っており、24年度実績は、国からの直接支払いのため確定した金額ではありませんが、協議会が押さえてるところの数値では522戸に約8,600万円が交付されております。

次に、中山間地域直接支払い交付金制度であります。この制度は中山間地域等において耕作放棄の原因となる農業生産条件の不利性を直接補正する直接支払い制度を実施し、適正な農業生産活動を通じ農地の多面的機能の維持というものを目的に、集落で自立的かつ継続的な農業生産活動を行う協定の支援を行うものであります。対象農地は農振地域内の農用地で、1ヘクタール以上のまとまりのある農地で、集落協定というものにまず基づき、5年以上継続して行われる農業生産活動等に対し支援をするもので、本来傾斜が定められておりましたが、平成23年度から長崎県は離島地域の平地も対象となっております。このことを受けまして区長会議等で事業説明を行い、対象地域の拡大にも努めております。当初平成22年度までは傾斜地7地区650万円の交付でしたが、平地も対象となったことから、平成24年度は16地区2,160万円程度を交付をしております。

今後対馬市としましては、集落マスタープランの作成に向け、まず交付金の基礎となる地域の図面が作成できていること、交付金の支出等会計処理が集落で責任持って行われること。集落として対象農地全てで農業生産活動ができること等の要件が整った地区から順次認定することといたしております。

次に、昨年度から実施しております新規就農総合支援対策についてであります。この対策は新規就農者や経営発展を目指す農業者等のレベルを向上させ、今後の地域農業のリーダーとなる人材を育成するため青年農業者給付金を交付する事業でありまして、45歳以下で経営開始計画を作成し、人・農地プランで地域のリーダーと位置づけられることが必要であり、最長5年間1人150万円を交付するものであります。青年農業者や農業後継者、また新規就農計画している方を対象に事業説明を行い、昨年度半年分ではありますが、7名と1組に対し637万円を交付いたしております。今年度についても、県や農協と情報を共有し、新規就農支援対策を行ってまいります。参考までに今回補正で追加計上いたしておりますが、今年度は16名と1組が交付を受ける予定であります。

今後も国の交付金事業と直接農家経営を支援する制度は、採択要件や計画作成等対馬の零細農家では大変難しいところがありますが、国の情報の把握に努め、農家経営安定のために大いに活用してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） ただいま市長のほうから答弁いただきました。まず、少子化対策について、もう一度私の所信を述べたいと思いますが。

国のほうで人口動態調査では、出生数が5年連続の減少をたどっております。少子化に歯どめがかからない状況。政府は少子化の流れを変えることは喫緊の課題として、結婚、妊娠、出産、育児と切れ目ない支援を打ち出しておられますが、都市部においては保育所の待機児童問題の解消、地方では育児児童数の減少による保育所の閉鎖、統合の問題等々、対策はそれぞれの自治体で取り組んできたものの、対馬においても子供の出生数は激減している現状であります。この流れを何とか変えることが対馬の未来を託す宝である子供の出生数の増大につながる対策こそ、本市の喫緊の課題と考えます。

政府は6月に少子化危機突破のため緊急対策として、妊娠、出産、産後の育児不安の対応、産後のケアの強化、地域の相談支援拠点の整備、新婚世帯への経済面での支援措置等々検討しているとしておりますが、育児支援に集中してきた対策を見直し、今後は未婚化、晩婚化が進む一方で、若者の大半は結婚の願望はあります。

しかし、社会的不安、若者の雇用の不安定、または結婚につながる出会いの場づくりなど未婚向けの対策を急務として、政府はその方向性でいくということになっておりますが、対馬の現状を見たときに、この政策こそ対馬に匹敵する施策だろうと考えます。しっかりとした少子化対策として国の制度をしっかり本市も利用していただいて、取り込んでいただいて、市の抜本的な対策をもって対馬の未来の宝、子供の出生増大につながるような施策を打っていただきたいということをお願いする次第であります。

そのために市の独自として考える対策として、市長、結婚に対する市の一時祝い金的なものは創設できないか。一時につき、例ではございますけれども100万ぐらいの出生祝い金、基金を積んでいただいて、そのような対策はできないものか。

また、定住につながる対策として、若者の住宅の提供、古民家、いっぱい空き家があります。そういうところへの提供等についてしっかりと島内外にも発信をしていくような施策はできないか。

また、未婚者向けの出会いの場づくりが、今各地においてテレビでもよくやっておられます。隣の壱岐市もありましたですね。そのような細かな対策も大変今の対馬には大切なことではないかと思えます。どうかそこらあたりを本市にも、少子化対策特別室ぐらいの対応は考えられない



のか、これをお伺いしておきたいと思います。

もう時間も迫りますので、私が話したいところを先に述べさせていただきたいと思います。

先ほどから農林水産業の振興については、全く同じような考えで述べられましたのでありがたいとは思ってはおりますけれども、対馬の基幹産業である農業を取り巻く環境は非常に厳しく、全島の農業は高齢化が進み生産人口の減少、地域で農業が守れない農家が出てきております。そのために耕作放棄地だけが拡大している現状であり、地域農業を守る対策が今後求められるんじゃないかと思えます。

対馬の基幹産業、今市もそうでございますが、6次産業化の推進で島を再生できないか。新しい農業、もう個人、個人の今までやってきた農業では、この競争化社会の中では太刀打ちできないと考えられます。

地域ぐるみでの農業を構築するためには、農業の法人化とか農事組合化とか加工業の島づくり、島を挙げて取り組む組織づくりが今後の対馬の農業を守る大きな鍵となってくるんじゃないかと私は日ごろ考えているところでありますが。国のいろいろな制度、それをしっかり取り込んで対馬独自の支援、また行政指導の取り組みで、この組織づくりをしっかりと考えられないかを市長にお伺いします。

厳しい諸条件と生産性の低い小規模の農家が、今後の世界との競争に生き残ることはできるでしょうか。現政権となりTPP、環太平洋経済連携協定が今交渉中ではありますが、大変争点となっております。農産品などの関税撤廃をめぐる政府与党が本格協議に入っております。大変注目をされている状況ではありますが、品目ごとに関税がなくなると国内の農業にどのような影響が出てくるのか。政府対応に注目しているところでありますが、対馬の基幹産業においても、その影響は非常に大きいものが想定されるところでありますが。今の段階でどうこう言うわけじゃございませんけれども、市長のお考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

林業振興について。島の広大な山林による自然エネルギー、バイオマス、新エネルギーによるこの島をモデルの島として取り組む計画はされてないのか。森林整備とともに対馬産材の6次産業化ができないものか。素材丸太の販売から加工製品販売への転換により雇用の壮大な創出につながっていくのではないかと考えられます。

また、加工廃材、農産品から出てくるいろいろな廃品、それをもって連携することによって、対馬市が目指しておる堆肥の生産につながる。このようなことを循環型社会を目指すことが今後の対馬の基幹産業を支えていく大きな柱になろうと思われれます。そのような対馬の林業振興への道筋を立てていかなければならないと考えます、いかがでしょうか。

もう一つ、水産業の対策でございますが、漁業を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。先の見えない不況に各漁港において売船が目立っている状況を鑑みたときに、対馬の漁業者

の経営は危機的状況であると、その対策が必要であると思いますが、先ほどからもいろいろその対策について、国の補助事業や支援策等々対馬市も示していただいておりますが。私はそのような対策もありますけれども、視点を変えて一つ提案をしてみたいと思いますが。

先ほど市長がちょっと触れられましたが、対馬市漁船団の出漁は違法底びき船や日本海域での外国船の違反操業から漁場を守る監視役として、これ以上漁船数を減らすことは漁場の保護、海域の保全等々存在は非常に大きいものがあると思っております。国境を守る一役を担う漁業者、国境離島対策費として市の支援策として新たに創設し、国への働きかけができないものか。これは市長に私の提案として申し上げておきたいと思っております。

戸別所得補償制度、また中山間の制度については先ほど市長のほうから、縷々詳しく説明をいただきましたので、市民の方々もテレビを見て御理解をいただけるものと思っております。このような制度を通じて同じ離島でいろいろなハンディを抱えて産業振興対策で格差が出てきている、と申しますのも、先般私も質問をいたしましたことがありますけれども、この制度で壱岐の島が約6億数千万、五島も約6億でございました。

対馬市で約8,000万弱、あれを新聞等で見たときに、これは何かと私も疑問を抱いたところではありますが、いろいろ勉強していくうちに制度の制約条件があって、今日の現状に至っているということは思いますが。この格差において、市長のどのようなお気持ちを持っておられるのか。同じ離島で頑張っておられる農業、漁業者に、この差をどういうふうにとめておられるかをお伺いしてみたいと思っております。

どうぞ以上で、よろしく願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 新たな産業というものをどのように作り込んでいくのかということで、国のほうもずっと模索をされておられます。24年の補正で上げられた産学官金、産業界、それから官、それから大学、そしてさらには金融機関の4者が連携して、どのようにその地域における産業をつくり、新たな雇用をつくり出していくかという制度が今産声をあげたばかりであります。

今月21日に、私ども壱岐、五島、対馬の3島を対象に、その制度説明会があります。私どものほうからも当然参加をしようと思っておりますけれども、新たな仕組みの中で民間の皆様方の動き出しを自助していくというふうな制度でありますので、それらの方向性の中でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それと、先ほどおっしゃられる中で、結婚祝い金の話と古民家を若者に、それから婚活イベントの実施のお話がありました。結婚祝い金100万円やったらどうかという突然出てきた話でありますが、ふと浮かぶのは、やはりそのやり方というのは、それはせんだつての私の選挙の

ときに否定をされただろうというふうに私自身は思っております。

さらに古民家の若者にとりか、新たにという話がありましたが、このことにつきましては実は5月20日何日でしたか、総務大臣がおみえになって、そのような提案がございました。ただし、第三者の古民家であるわけでもございまして、その方が売らない状況の中で行政側がどのようにそこに税を投入していくのかという大きな根幹の部分がございます。それらについて今総務省のほうと対馬市とで、どのようにそれをつくり込んでいくかということでそれぞれの担当が決まっております、つくり込みをやっていると。まだ中間報告までは至っておりませんが、大臣のほうから一定のそういう研究しましょうという提言がございまして、それらについてまたしかるべきときに、しかしこれは行政上は大きな問題ですので単純には答えは出ない問題かと思っておりますが、研究は進めていきたいと思っております。

もう一つの婚活の話、壱岐であった話がありました。対馬は、あれほどの派手なテレビに出るようなことはやっておりますが、社会福祉協議会が頭になって、あの種のイベントをやってくれてまして、今年度もやる予定で進んでおります。昨年は、それで1組の方が島外からこちらに嫁いでこられるというようなこともありました。それらについては社協とタイアップしながら物事は進めていきたいと思っております。

また、6次産業化の取り組みのお話もございました。高齢化が進んでいく中で、確かに農業従事者が足りなくなっていくことになりまして、農業生産法人等がそれらを担っていくことがすごく大切だろうと思っております。それらの行く末については、私どもも取り組んでいかないと遊休農地化がとめられないということになりますので、しっかりと法人の育成には努めていきたいと思っております。

また、あわせてそこらで取り組む6次産業化の問題もございまして、それらは福岡でのより良い処を今つくろうとしております。それらとの活用をどんどん図っていただければと思っておりますし、また慶応大学なんかもずっとうちに、対馬に入ってきて、6次産業化のお手伝いしてくれてます。それらとのタイアップもあろうかと思っております。

TPPの話もございました。これらがどんどん進んでいきますと、恐らく現在米の関税が700%を超えるはずですが、これらが撤廃されるということになったときに、日本の農業は本当どうなっていくんだろうというふうな心配は、私自身も持っておりますけれども、ただし一つ言えることは、川場村だったと思っております、群馬の。農業者の方がいみじくも言われたことは、大規模といいますか、しっかりした有機農業とか、いろんな形で米づくりをされてる方でしたけれども、やはり3万、4万で取引されるような米をつくられる方でしたけれども、国際的にも取引されてるという話でしたが、そういう方、強い農業者というのをつくっていく必要があるんだろうというふうな四、五年前でしたか、そういうふうな方と会ってお話をする機会があったときに、感じ

た次第です。

できますれば、導入されるのかもしれませんが、このTPPに打ち勝っていけるようなそれぞれの産業の転換といいますか、それらを行政としてもきちんと促していきたいと思います。

監視機能の話がありました、漁業に関する。現在密漁漁船等の監視対策としては、市単費で予算化はしておりますけども、もっと大々的なそういう形のをされてはどうかというふうな提案だろうというふうに受けとめさせていただきたいと思います。

○議員（12番 齋藤 久光君） 結構です。

○市長（財部 能成君） 大体そういうところでお許してください。

○議長（作元 義文君） 12番、齋藤久光君。

○議員（12番 齋藤 久光君） 時間が過ぎましたので、これで終わりたいと思いますけれども。最後に、ただいま私の質問に対し、市長の気持ちはしっかりと受けとめることはできました。これから先、この未来の対馬に、ちっちゃなこの対馬において、農業、林業、漁業で生き残ることは非常に厳しく、大きな問題がこれからも浮かんできてくることだと思います。

しかしながら、先ほども市長が申しましたように、強い農業、林業に向けて、その意識改革こそ重要なことだろうと思います。それに対し、農業者、漁業者はもとより、私は市役所職員の意識改革こそ重要なことじゃないかなと、この厳しい時代を乗り切るために、一つ市長のその意気込みを市の職員にしっかりと植えつけていただきますことをここにお願いをし、未来の町に子供たちの笑い声が絶えないまちづくりを目指し、市政に取り組んでいただきたいことを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） これで、齋藤久光君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日予定の市政一般質問は終わります。

明日は定刻より、本日に引き続き市政一般質問を行います。本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時58分散会

---